

## Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law Japan IP News Bulletin

日本語版 2021年11月号

英語版（2021年9月号）は[こちら](#)

<このニュースレターは、名刺を頂いた方あるいは当所のデータベースにメールアドレスが登録されている方にお送りしています>

### －トピックス－

1. 園田・小林からのお知らせ
2. 日本国特許庁に関するニュース
3. 中国特許庁に関するニュース

#### 1. 園田・小林からのお知らせ

##### 1-1. Meet our Members!

-弊所では、この度中国北京に新たに提携事務所としてSonoda & Kobayashi IP Group (Beijing)を開いたしました。本号では北京事務所の王彦慧をご紹介します-



中国弁理士・中国弁護士 **王彦慧 (Yanhui Wang)**  
技術部所属/Sonoda & Kobayashi IP Group (Beijing) ディレクター

中国瀋陽薬科大学を卒業後に中国の大手特許事務所に6年半勤務。化学分野の中日・日中特許業務全般を担当した後、日本の特許事務所に2年間勤務。2011年に中国弁理士資格を2013年に中国弁護士資格を取得し当事務所に入所。現在は弊所提携事務所であるSonoda & Kobayashi IP Group (Beijing)のディレクターを兼任。

Q1: 園田・小林への入所のきっかけは何ですか？  
園田・小林の所員である友人から、国際性の高い特許事務所として勧められ、約4年前に入所しました。

Q2: 園田・小林で働いていかがですか？  
所員は様々な国籍や背景を持っていますが、自由に意見交換できる環境が気に入っています。所員を通じ多様な文化を知ることができて、とても興味深いです。

Q3: 所員が知らない王さんの秘密はありますか？  
以前は、よく草原や荒野を何日も運転していました・・・！

Q4: 園田・小林での一番の思い出は何ですか？  
2018年の事務所20周年記念パーティーです。多くの所員が家族同伴で参加しましたので、そのご家族にもお会いすることができました。現在は新型コロナウイルスの影響でなかなか集まることができず残念です。20周年記念パーティーでの楽しい時間は忘れられない思い出です。

Q5: 園田・小林を表現する日本語は何でしょうか？理由もお聞かせください  
「信頼感」、「安心感」です。私は海外出身の所員として、事務所から十分な信頼とサポートを得ていると感じています。社交的な環境で、プレッシャーなく仕事に集中することができています。

##### 1-2. 論文掲載のお知らせ

技術部所属 **加藤扶美**執筆の日本国特許庁における回復請求の現状と特許法改正による基準緩和に関する論文がThe Patent Lawyer, Issue 56 (2021年9/10月号)に掲載されました。

“High standard for remedy of rights at the JPO likely liberalized by recent patent law amendments” (言語:英語/75-78頁掲載)

##### [論文要約]

日本国特許庁における期間徒過後の回復請求の制度は、我が国が2016年のPLT及びSTLTに加入したことに伴い整備が進められてきました。しかしながら、特許法上「正当な理由があるとき」と規定された権利回復の基準が国際基準と比較して厳格であることが指摘されてきています。本論文では、2017年1月から2020年6月までに請求された回復請求について、回復請求書に記載された「理由」、及び回復請求の成否について分析を行いました。期間徒過の理由として、主に人為的ミス、健康問題、システムの不具合が挙げられていました。回復請求の成功率は、全体として29% (27件/90件)でしたが、そのうち18件は新型コロナウイルス蔓延による基準緩和 (2020年4月に開始) によるものとみられ、それ以前の成功率は指摘されてきたとおり低く12% (9件/74件)でした。

2021年の「特許法の一部を改正する法律案」(5月14日に可決・成立、5月21日に法律第42号として公布)では、上記各種手続に関連する各条文において、「正当な理由があるとき」との文言が削除されます。当該法改正に伴い、判断が厳格であった「正当な理由があるとき」の判断が不要となると考えられ、期間徒過後の回復請求の制度が出願人・特許権者にとってより利用しやすい制度となることが期待されます。

#### 2. 日本国特許庁に関するニュース

##### 2-1. 特許無効審判等の口頭審理でオンライン出頭が可能になります

これまで特許無効審判等の口頭審理では、審判請求人と権利者の双方が審判廷に実際に出頭する必要がありました。

2021年10月1日より、特許無効審判等において、審判請求人等がウェブ会議システムを利用して口頭審理にオンラインで出頭できるようになりました。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211001001/20211001001.html>

##### 2-2. 特許料等の料金改定

令和4年(2022年)4月1日より、特許料等の料金改定が行われることがアナウンスされています。この改定により、特許料、商標登録料等の料金が引き上げとなります。

[https://www.jpo.go.jp/news/public/iken/210716\\_ryokin\\_minaoshi.html](https://www.jpo.go.jp/news/public/iken/210716_ryokin_minaoshi.html)

<https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210914001/20210914001.html>

##### 2-3. 商標出願ガイドが発行されました

2021年8月5日付けで、特許庁により「商標審査官が教えます 商標出願ってどうやるの?—これでわたしたちも商標登録!—」が発行されました。近年日本では、商標出願数は増加しており、特に中小企業による出願は国内商標出願総数の60%を占めるまでに増加しています。本商標出願ガイドは、このような中小企業が商標出願を適切に行い、つまづきがちなポイントを回避できるよう支援するものです。

[https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/shutugan\\_shien.pdf](https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/shutugan_shien.pdf)

#### 3. 中国特許庁に関するニュース

-中国北京に弊所提携事務所が開設されたことを受け、中国特許庁に関するニュースも随時お知らせしてまいります-

2021年7月14日、中国特許庁は、第3四半期における定期会見を開催しました。会見の第1部では、特許、商標、地理的表示、半導体集積回路の回路配置の半年ごとの統計データがリリースされ、2021年上半期の統計データの特徴分析が示されました。第2部では、記者からの質問に対する回答が示されました。

第1部では、特許、商標、地理的表示、半導体集積回路の回路配置の半年ごとの統計データに加えて、知的財産権の保護と適用に関するデータも公開されました。例えば、2021年の前半には、339,000件の特許、3,724,000件の商標がそれぞれ登録されたこと等が報告されました。また、2021年前半の統計データの主な特徴に焦点を当てたセッションも開催されました。その中で、6月末までに中国の発明特許の平均審査期間が19.4か月に短縮されたこと、商標登録のための平均審査期間は4か月以内には変化がなかったこと、また、外国人出願人における知的財産権の付与と登録が中国で成長していること等が報告されました。第2部では、「医薬品特許紛争の早期審理」や「主要特許侵害紛争における行政裁定措置」に関する質問に対する回答が示されました。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/14/art\\_53\\_165901.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/14/art_53_165901.html)

#### 園田・小林特許業務法人ご紹介

園田・小林特許業務法人は、国境のボーダーレス化が急速に進展する産業界において最も頼りになるリーガルサービスを提供することを目標に、園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年に設立されました。弊所は12の国籍、9つの使用言語を有する多国籍の約100名の所員からなる極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視し、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。国内外における専門性と信頼度の高い知財サービスを提供する、真に頼りになる特許事務所を目指し、日々研鑽を重ねてまいります。

##### ●東京 (TOKYO)

園田・小林特許業務法人

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビルディング34階

代表 [mailbox@patents.jp](mailto:mailbox@patents.jp)

カスタマーサポートチーム [DCS@patents.jp](mailto:DCS@patents.jp)

##### ●中国 北京 (BEIJING)

Sonoda & Kobayashi IP Group (Beijing)

Xihongmen Innovation Service Center,

8 Hongfu Road, Daxing District,

Beijing 100162, China

<https://www.patents.jp/ja/china/>

ニュースレターの配信停止をご希望の場合は、お手数ですが以下の Unsubscribe from the list をクリックしてください。  
[update your preferences](#) or [unsubscribe from this list](#).

Copyright © 2021 Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law. All rights reserved.

